

4大ハラスメント対策セミナー

～パワハラ・セクハラ・マタハラ・LGBTのリスクマネジメント～

精神障害による労災請求件数が過去最高水準にある中、最も多い原因はパワハラを含む対人関係です。令和元年に労働施策総合推進法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等が改正され、セクハラ、マタハラに関する対策強化と併せて、令和2年6月から事業主にパワハラ防止の措置義務が課されています（中小企業は令和4年3月末まで努力義務）。本セミナーでは、4大ハラスメントについての理解を深め、具体的な対策方法などについて、わかりやすく解説いたします。是非、ご参加ください。

1. 日時： **令和3年12月9日（木）13時00分～15時00分**
2. 参加費： **無料**
3. 内容： **4大ハラスメント対策セミナー ～パワハラ・セクハラ・マタハラ・LGBTのリスクマネジメント～**
 - ・4大ハラスメント（パワハラ・セクハラ・マタハラ・LGBT）とは？
 - ・課題と具体的な対策方法について
 - ・LGBT（性的マイノリティ）対応
4. 講師： **東京海上日動火災保険株式会社**
本店広域法人部 シニアマイスター 横山 昌彦 氏

【略歴】東京海上日動において、法人営業を23年、地方での営業を15年担当したのち、商工3団体プロモーターとして、中小企業のリスクの分析、リスクヘッジ策の開発、普及推進を担当。「労災」「メンタルヘルス」「ハラスメント」などのテーマを中心に、各分野におけるリスクマネジメントセミナーを全国で実施している。講演回数1,789回、マスコミにも多数登壇。（令和3年4月末現在）
**ハラスメント防止コンサルタント/メンタルヘルスマネジメント検定広報大使/
健康マスター検定推進リーダー**



5. 申込方法：下記QRコードを読み込んでいただきお申込みをお願い致します。

※本申込書にご記入いただきました内容につきましては、本セミナーの運営管理、柏商工会議所、野田商工会議所、松戸商工会議所及び東京海上日動火災保険株式会社からの各種情報提供のために使用いたします。



ご参加の希望の方は左記QRコードを読み取り、フォームに必要事項を入力し、エントリーの程宜しくお願い致します。当日のZoom ID、パスワードはフォームに記入いただいたメールアドレスに後日送らせていただきます。

【お問い合わせ先】

東京海上日動火災保険株式会社 京葉支店 松戸支社（担当：寺坂）
電話：047-368-2261 FAX：047-368-2298